ジョン万のふるさと土佐清水

とさしみず 市議会だより

第120号
2022年2月1日

11月・12月会議

○11月・12月会議の概要……2
○議案等の議決結果……3
○一般質問（要旨）……4
○委員会の審査内容（抜粋）……11
○委員会の活動報告……15
○議長の活動報告……17
○議会日誌……18

足摺海底館
50周年

祝認定
TOSASHIMIZU GEOPARK
土佐清水ジオパーク
2021.9.25

発行・編集／土佐清水市議会議長　永野裕夫　〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号　TEL:0880-82-1112　FAX:0880-82-1122　E-mail:gikai-lg@city.tosashimizu.lg.jp

市長提出議案17件を原案どおり可決！

人事案件4件を全会一致で同意!!

11月会議の概要

11月会議は、11月29日に再開し、審議期間を1日間と決定し、市長から議案1件が提出されました。

議案については、所管の委員会に付託し、審議を経た後、審査結果報告が行われ、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決し、散会いたしました。

12月会議の概要

12月会議は、12月6日に再開し、審議期間を12月6日から22日の17日間と決定し、市長から議案14件が提出されました。

また、受理した請願については、所管の委員会に付託いたしました。

一般質問は、12月13日から15日までの3日間行われ、今ノ山風力発電計画準備書、産業廃棄物の不法投棄、人権行政、子供の「均等割」免除・軽減、アシズリテルメのリニューアルオープン、ヤングケアラー、保育園の運営について（前回の続き）など、7人の議員が質問戦を展開しました。

また、15日の一般質問終了後には、市長から議案2件が追加提出されました。

最終日には、子育て世帯への臨時特別給付金の追加分5万円を地域電子通貨「めじか」で給付する議案第76号が追加提出され、質疑を行った後、所管の委員会に付託いたしました。

追加議案の委員会審議の後、12月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を行い、議案第76号について岡本詠議員及び前田晃議員が反対討論を、武政健三議員が賛成討論を行い、採決の結果、議案第76号については賛成多数により、その他の議案については、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

また、請願第1号及び第2号については、閉会中の継続審査といたしました。

さらに市長から、諮問2件及び同意案2件が追加提出され、採決の結果、全会一致によりそれぞれ同意いたしました。

また、市議会議案第9号が提出され、反対討論を作田喜秋議員が行い、採決の結果、賛成少数により否決し、各常任委員会から提出された閉会中の継続審査について議決を行い、散会いたしました。

人事案件

●人権擁護委員
○文野　貴之　氏（三崎浦）新任
○矢野川　清　氏（旭町）新任

●教育委員会委員
○門原　和光　氏（栄町）新任

●副市長
○磯脇　堂三　氏（グリーンハイツ）再任

議案等の議決結果

会議	番号	件名	議決結果
11月会議	議案第59号	令和３年度土佐清水市一般会計補正予算（第６号）について	可決
12月会議	議案第60号	令和３年度土佐清水市一般会計補正予算（第７号）について	可決
	議案第61号	令和３年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	可決
	議案第62号	令和３年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第２号）について	可決
	議案第63号	令和３年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第３号）について	可決
	議案第64号	令和３年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第２号）について	可決
	議案第65号	土佐清水市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	可決
	議案第66号	海ギャラテラスの設置及び管理に関する条例の制定について	可決
	議案第67号	土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第68号	土佐清水市消防団員の定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第69号	土佐清水市竜串特産品販売店舗設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第70号	土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第71号	土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第72号	土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第73号	土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第74号	土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第75号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第76号	令和３年度土佐清水市一般会計補正予算（第８号）について	可決
	諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	諮問第２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	同意案第８号	土佐清水市教育委員会委員の任命について	同意
	同意案第９号	土佐清水市副市長の選任について	同意
	市議会議案第９号	「保育所等の職員配置基準と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書」の提出について	否決
	請願第１号	「土佐清水市共同加工施設等建設工事に係る住環境の悪化」に関する件	継続審査
	請願第２号	「土佐清水市道大碇中山本谷線と浦尻１６番１等の土地との道路境界」に関する件	継続審査

賛否の分かれた議案

番号	件名	谷口佳保	弘田一条	武政健三	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋	岡本詠	甲藤眞	細川博史	前田晃	浅尾公厚	永野裕夫	議決結果
議案第76号	令和３年度土佐清水市一般会計補正予算（第８号）について	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	議長	可決（賛8、反3）
市議会議案第９号	「保育所等の職員配置基準と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書」の提出について	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	議長	否決（賛5、反6）

一般質問

吉村　政朗　議員

1 大浜地区の大型空き家について

（議員）
大浜地区に大変危険な大型の空き家があることは把握していると思う。地区として解体を望む声が多く上がっている。
難しい問題を抱えていることは理解しているが、市として大浜地区に寄り添って対応することが重要だと思うがどうか？

（危機管理課長）
大浜区長からも何度か相談を受けている。所有者が不確定なことや大型鉄筋コンクリート造であることから、費用は高額になると見込まれる。
今後も国・県の空き家対策の情報収集を行い、あらゆる可能性を探していきたい。

2 今ノ山風力発電計画準備書について

（議員）
11月に行われた議員全員協議会において、風力発電事業予定者出席のもと示された計画では準備書提出は12月1日とのことだったが、未だ提出されていない。

（市民課長）
環境影響評価の結果に関する住民説明会を12月11日、12日に開催し、さらに縦覧開始後に法定説明会を開催するため、公告・縦覧は延期することになったと聞いている。

（議員）
延期は3度目だと思う。この事業予定者に不安と不信感が募るのは私だけではないと思う。このことを事業予定者に伝えるべきだ。

（市民課長）
吉村議員からの指摘については事業者面談の際にしっかりと伝える。

今ノ山（下益野から撮影）

3 特別養護老人ホームしおさいについて

（議員）
しおさい職員の充足率を聞く。

（しおさい園長）
昨年と比較して2名の職員不足となっており、常に職員へ苦労をかけている。

（議員）
職員不足の対策は？

（しおさい園長）
常時募集しているが厳しい状況だ。今後は業務を分離募集することも検討したい。

（議員）
食事介助員の増員と清掃と洗濯業務の職員の報酬を改善するべきだと要望しておく。

4 パートナーシップ制度について

（議員）
以前の私の質問に対して、制度導入についての議論を開始する必要があるとの答弁だったが、その後の進捗を聞く。

（じんけん課長）
検討部会を立ち上げ現在まで8回開催している。先進地研修も行い、制度導入に向けて進んでいる。年度内にとりまとめ、協議会等の了承を得た後に開始したい。

5 介護人材不足について

（議員）
介護職不足が深刻だ。状況を聞く。

（健康推進課長）
ほぼ全ての市内事業所において不足している。

（議員）
本市の対策は？

（健康推進課長）
対策として①介護等人材育成支援事業②介護職員初任者研修③介護人材等定着支援事業を行っている。

気になる用語

パートナーシップ制度　･･･同性カップル等の日常生活において相互に協力しあう関係にある２人が、お互いを人生のパートナーとして、その関係性を市に登録し、市は登録の事実を公的に証明するもので、婚姻相当の関係を公に認めるもの。

一般質問

山崎　誠一　議員

1　産業廃棄物の不法投棄について

（議員）
県道足摺岬公園線の通称伊予駄場の遍路古道に廃材が不法投棄されたが、罰則等の条例はあるか。また、市内各所に不法投棄の禁止という看板が立てられているが、この基になっている罰則について問う。

（市民課長）
条例は無いが法律で禁止されている。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条では個人に対し5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が、同法第32条では法人に対して3億円以下の罰金刑が科せられる。

（議員）
安易な不法投棄により犯罪者を作らないために、思いとどめる、やめさせるための警告の看板の設置は必要であり、併せて罰則、罰金、犯罪である等の啓発文を広報へ掲載してほしい。

（市民課長）
12月の広報で周知啓発を行ったが、今後も、不法投棄に限らず住みよい街にするために、環境保全・環境衛生・公害対策に関することやごみの適正処理、資源化について、周知啓発に取り組んでいきたい。

不法投棄の看板

（議員）
不法投棄された遍路道の原状回復状況について問う。

（生涯学習課長）
ほぼ回復したが、警察の捜査を待って県土木や関係各課と連携し、廃棄物が残っていないか再点検を行い、お遍路さんが安全・安心に通行できるよう再確認を行う。

2　体育施設等の改修工事について

（議員）
市民体育館の屋根の雨漏り改修計画について問う。

（まちづくり対策課長）
令和2年度に屋根設計委託業務が済み、3年度で国庫補助事業を要望しており、4年度より改修工事にかかりたい。

（議員）
総合公園の人工芝テニスコート全面張替及び改修計画を問う。

（まちづくり対策課長）
都市公園長寿命化計画策定において、健全度判定を実施中で対象となれば5年度以降に改修工事を行う予定。

（議員）
総合公園内こども広場の複合遊具の取り替えや修繕計画は進んでいるか問う。

（まちづくり対策課長）
今年度中に、タコ遊具・ジンベエザメ遊具を撤去予定で、令和4年度に大型複合遊具を設置予定。

（議員）
テニスコートの裂けた所、穴が開いている所の修繕予定について問う。

（生涯学習課長）
大規模改修の必要性は認識しているが、当面は不良箇所の点検を行い、部分的な修繕で対応し、利用者の皆様に満足が得られるよう取り組む。

こども広場の複合遊具

一般質問

弘田 条 議員

1 人権行政について

人権教育推進計画について

（議員）
どんな計画を目指しているか聞く。

（生涯学習課長）
２０１９年にじんけん課が実施した意識調査結果により、明らかになった本市の実態を踏まえ、人権教育の課題を解決するため、市人教、行政、学校、地域、家庭が連携していかなければ課題解決ができない。
学校、家庭、地域等のそれぞれの役割を踏まえ、連携の軸となる、より実効性のある推進計画を作成したい。

人権を尊重する社会づくり行動計画２０２１について

（議員）
従来の行動計画とどう変わったか聞く。

（じんけん課長）
身近な人権課題として、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権、性的指向・性自認を追加し、11項目の人権課題等の施策を実施することとしている。
また、人権啓発・人権教育の充実として課題ごとに具体的施策を示し、じんけん出前講座など市民の学習する機会の充実に努めていくこととしている。

出前講座「だれもが幸せにくらすために
～性的指向・性自認～」

（議員）
ＬＧＢＴと社会的マイノリティの抱える困難について聞く。

（じんけん課長）
レズビアン（Ｌ）は心の性が女性で、好きになる性も女性、ゲイ（Ｇ）は心の性が男性で、好きになる性も男性、バイセクシャル（Ｂ）は好きになる性が男性・女性の両方、トランスジェンダー（Ｔ）は体と心の性が異なる。
これ以外にも、性のあり方は様々あり、ＬＧＢＴだけでは表しきれない多様なものとなっている。
誰もが持っているその個性を少数派であるが故に周囲から理解してもらえず、ありのままの自分を受け入れてもらえない。日常生活を送る上で、生きづらさを感じさせたり、不利益が生じるなどの困難を抱える状況になっている。

（議員）
パートナーシップ制度とは、性的マイノリティの人への対応について聞く。

（じんけん課長）
パートナーシップ制度は、同性であるカップル等お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合う関係にある二人が、その関係性を市に登録し、市は登録の事実を公的に証明するもので、婚姻相当の関係を公に認めるものである。

じんけんフェスティバル人権講演会の様子

一般質問

前田 晃 議員

1 「人権行政」に関わって

（議員）旧同和地区の公開につながるフィールドワークを「やめてほしい」との住民の声があるが、フィールドワークはプライバシーの侵害（人権侵害）にならないのか？

（市長）新たな差別の発生を恐れてやめるべきという住民の声は、今も残る差別の現実ではないか。フィールドワークはこうした現実をしっかりと見据えて、差別を受けている人が安心して生活できる環境にもつながると考える。

（議員）「人権を尊重する社会づくり行動計画２０２１」の「同和問題」の部分は、部落問題が解決に向けて大きく前進している現状に基づかずに策定されている。全面的に見直すべきではないか？

（市長）この計画は人権を尊重する社会づくり協議会などで十分に審議し決定したものであり、本市の実情に即しており見直しは考えていない。しかし、今後人権に係る情勢の変化等があれば、適宜見直しを行いたい。

じんけんの花

2 農業問題に関わって

（議員）大雨の度に冠水し被害を受けている下ノ加江長野地区は、結果的に地域の遊水池的な役割を担っているように思うが、課長の所見は？

（農林水産課長）天災によってはこのような機能を果たさざるを得ない状況にあると思う。

（議員）遊水池として公益的な役割を果たしている長野地区には、市独自の支援措置（例えば補助制度の自己負担分を市が補填）が必要ではないか？

（市長）他の地区でも同様のことが発生しており、災害が発生した地域は一律に支援を行うことが基本である。長野地区で災害による被害があった場合は適切に対応していきたい。

3 子供の「均等割」免除・軽減について

（議員）国保・18歳までの子育て世帯の「均等割」の総負担額は？

（市民課長）４５６万８０００円。

（議員）約４５０万円あれば、国の軽減措置に市独自の上乗せをして、18歳までの子供の「均等割」を全額免除できることになるが、市長の所見は？

（市長）市単独事業の負担は一般会計からの繰入（法定外繰入）となり、これは国保以外の方の税金を充当することになるため、市民の理解を得ることは難しい。国保会計は、法定外繰入を行わず、独立採算での運営があるべき姿だと考えている。

気になる用語

（国民健康保険制度における）子供の「均等割」

・・・国保税制度における均等割額は、他の医療保険制度にはない加入者一人ひとりに均等にかかるものであり、家族に子供が増えると保険税が上がる仕組みとなっている。このため、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国は、国民健康保険税について、令和4年4月から、子供（未就学児）に係る被保険者均等割額のうち5割を減額し、その減額相当額を公費で負担する制度を創設する。

一般質問

細川　博史 議員

1 ジオパークについて

（議員）
日本ジオパーク委員会からの課題にどのように対応していくか。

（国立公園＊ジオパーク推進課長）
顧問やアドバイザーなど関係者の協力をいただき、今年度中に改善に向けた行動計画を作成し、予算計上も図りながら、来年度から計画的に実施できるよう対応していく。

（議員）
今後の土佐清水ジオパークの展開とジオパークを活かした地域づくりの展望は。

（市長）
まずは日本ジオパーク委員会からご指摘いただいた課題の解決・改善が当面の優先的な取り組みとなるが、これまで培ってきた教育や防災への活用、持続可能な観光の推進など、ジオパーク活動をさらに深化・浸透させ、私たちの足もとにある大自然を誇りに、科学とネットワークの力、地域の力で持続可能な地域づくりを実践していきたい。

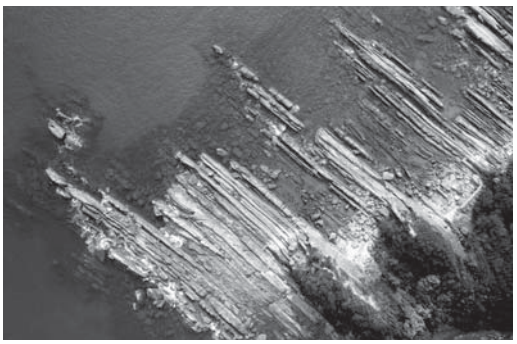

竜串海岸

2 アシズリテルメのリニューアルオープンについて

（議員）
どのようなコンセプトで改修されているか。

（観光商工課長）
最果ての地にあるホテルで特別な体験ができる場所として、変わることのない自然と、変わりゆく時の移ろい「暮れ、明ける」をコンセプトに、断崖を感じるデザインや灯台をイメージした光など、自然と建築の融合した体感的ホテルとして改修されている。

（議員）
グランピング施設はどのような人をターゲットにしているか。

（観光商工課長）
これまで本市への誘客の弱い部分であった若年層を中心に集客戦略を行い、いずれ家族ができた時のリピーターに繋げたいという思いがある。

（議員）
新しい指定管理者による経営をどのように期待しているか。また、本市全体の活性化のために今後、どのように連携していくか。

（観光商工課長）
手軽に快適なアウトドア体験ができるグランピングと併せて、ターゲットとしている若年層に向けたＳＮＳを使った集客戦略等、本市には無かった新たな手法による新たな客層へのアプローチも期待している。四国最南端というブランドを活かし、足摺岬の拠点施設としてＰＲしていただき、体験観光メニューとセットにした宿泊プランの造成、地域食材のＰＲなども行ってもらうため、市としてもそれぞれをつなぐ仲介役として協力していきたい。

アシズリテルメのグランピング施設

気になる用語

グランピング　･･･「魅惑的な」「華やかな」を意味する「Glamorous（グラマラス）」と「Camping（キャンピング）」を合わせた造語で、魅力的なキャンプのこと。グランピングではテント設営などは不要で、食材などのキャンプ用品も揃っているため、手軽にアウトドアを楽しむことができる。

一般質問

作田 喜秋 議員

1 ヤングケアラーについて

（議員）
ヤングケアラーとは。

（教育センター所長）
家族や親類などの身の回りの世話をする18歳未満の方のこと。

（議員）
ヤングケアラーの対応について。

（教育センター所長）
大切なことは、認識と理解と考える。まず、自分がそれに該当していることを知ること。社会はそうした子供たちがいることを知ること。身の回りの世話自体が悪いことではなく、子供たちの思いや悩みを明確にして、具体的な解決の糸口を見つけ、手助けを行うことが大切ではないかと考える。

（議員）
国がヤングケアラーについて報告しているが承知しているか。
また、その内容は。

（教育センター所長）
令和3年5月に報告されている。その中で、中学2年生の17人に1人、高校2年生の24人に1人が世話をしている家族がいると言っている。

（議員）
本市の取り組みは。

（教育センター所長）
副市長と教育長を座長とし、ヤングケアラー勉強会を8月末に立ち上げている。教育センターでは、ヤングケアラーコーディネーターの配置を検討している。今後、子供が気軽に相談できる窓口や家族の世話を任せる事業者、教育サポートなど多くの人が関わっていくことが必要であると考える。

（議員）
教育長の考えは。

（教育長）
本市においても、厳しい環境にある児童生徒は多くおり、ヤングケアラーについての理解を深め、関係機関が連携し、早期発見・早期対応につなげられるよう、体制を整えたいと考えている。

2 スマートフォン教室について

（議員）
今後の計画について、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用してはどうか。

（総務課長）
防災行政無線の放送内容をスマートフォンにて文字情報として確認できるサービスを来年から開始予定としている。
行政としてもスマートフォンに親しみ、操作に慣れていただくことは行政サービスの円滑化に繋がるものと考えており、関係課とも協議しながら来年度の開催に向け前向きに取り組んでいきたい。

（議員）
開催の場合の配慮について、受講料は無料で、年齢層を限定せず、教室は初級向け・中級向け等の段階別の開催を。

（総務課長）
受講料は無料でと考えている。年齢制限は設けず、段階別のコースについても、前向きに検討したい。

一般質問

岡本　詠　議員

1　保育園の運営について（前回の続き）

（議員）
現在、療養休暇中の保育士の人数は？

（こども未来課長）
正規職員が1名増えて5名と、会計年度任用職員が1名。

（議員）
課題に対しての改善策は？

（教育長）
人間関係のストレスを感じている職員もいるので、人間関係作りプログラムのソーシャルスキルトレーニング、ストレスマネジメント等の研修が必要と考え実施しているところであり、11月13日アサーションのDESC法を使ってコミュニケーションの研修を実施した。今年度あと2回実施予定で、1月29日にストレスマネジメントの研修を、3月上旬に主体性・依存性の研修を行う。

もう一つは、保育所保育指針に基づいた指導法の徹底を行い保育の質を向上させることが保育園運営の諸課題を改善していくことだと考える。

気になる用語

アサーションのDESC法　･･･アサーションとは、自分も相手も大切にして、相手の気持ちを想像しながら、きちんと自分の気持ちを伝えること。相手の言葉を繰り返す（Describe）、想いを共感する（Empathize）、自分の意見を主張する（Specify）、案を出して選択する（Choose）の4つを使って、相手の気持ちを想像しながら、きちんと自分の気持ちを伝え、良好な関係をつくりだす方法。

ストレスマネジメント　･･･身体に影響を与えるストレスに対し、どのように対処していくか、どのように付き合っていくかを考えること。

2　特別養護老人ホームしおさいにおける誤薬事故について市長の考えを質す

（議員）
9月会議答弁以降の事故件数は？

（しおさい園長）
事故件数は7件あり、その内誤薬事故は3件起きている。

（議員）
誤薬事故は市民に対して報告すべきだが、なぜ報告しないのか？

（しおさい園長）
重篤な健康被害が発生したときに報告するようにしている。

（議員）
何度も言うが、誤薬は命に係わる重大な事故であり、軽微・重篤に関わらず、市として報告義務があると思う。真剣に考えていただきたい。
薬局から施設に納入されたお薬は、看護師が内服マニュアルに従って確認をしているとのことだが、マニュアルの順守ができているか検証はしたのか？

（市長）
看護師はマニュアル通りにやっている。

気になる用語

内服マニュアル　･･･特別養護老人ホームしおさいにおける内服管理として、医師から処方された薬がカルテ内容と同じか、薬袋・分包の氏名、服用時間・期間、錠剤数・変色を確認し、個人別に分ける整理を行う。

（議員）
当該誤薬事故において、薬局から納入されたお薬の分量間違いを見落とし服薬させてしまったのは看護師の確認ミスであり、マニュアルが順守されていれば起こらなかった事故。これを「介護士が服薬させた」と公言されたことで介護士からは不満の声がある。このままではしおさいのサービス低下に繋がると思うので早急に解決するよう対応していただきたい。

（市長）
この件については、すでに調剤薬局関係者ともに再発防止に努めていくところであり原因調査は終えて、再調査するつもりはない。

（議員）
しおさい内部の問題を解決しないとサービスに影響する。このことは言っておく。

委員会の審査内容

11月会議

予算決算常任委員会

令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

◆社会福祉総務費について

（委員）
報酬を1か月分計上している会計年度任用職員の職務内容は。

（執行部）
12月中にプッシュ型給付金の振込を予定しており、業務が集中するため、対象者への通知の発送から振込手続きまでの一連の作業の補助を予定している。

（委員）
住民税非課税世帯や困窮学生への10万円給付といった他の施策がある中で、なぜ児童手当関係は11月会議で提案するのか。

（執行部）
15歳以下の子供たちにプッシュ型で給付する5万円の給付金については、国の予備費を活用しており、それ以外は、今後、国会で審議されるため、補正予算が決まってから、市としても補正計上していく予定。

（委員）
新聞報道によると、この給付金は960万円の所得制限があり、1割程度の方が対象外になるとのことだが、本市の対象外の方の想定はどのくらいか。

また、高校生と出産予定の方も対象にしているが、周知はどのようにするのか。

（執行部）
児童手当の対象者で、既に対象外と分かっている方が児童数で12人、世帯数で6世帯ある。また、高校生や出生見込の方については、申請書を12月初旬に対象世帯に発送予定で、申請書の提出後、給付対象となる方については随時支給していく予定となっている。周知方法については、ホームページへの掲載と、対象世帯に個別に郵送予定で、広報の掲載については、現在検討している。

◆消防施設費について

（委員）
窪津、加久見、松尾の消防屯所建築工事に係る補正額の内訳は。

（執行部）
工事に係る建築資機材の高騰により約340万円の増額及び屯所への進入路と周辺の作業スペースの舗装に約488万円の増額となった。

また、諸経費率について、国に合わせ設計した結果、約900万円の増額となり、合計で1736万4000円を計上した。

（委員）
建築工事費の補正額が当初予算額の5割程度増額となっているが、そのうち、諸経費率の増額について説明を。

（執行部）
諸経費率を当初の設計段階では10％で見積りをしていたが、国の基準に合わせ計算したところ33％となり900万円の増額となった。

諸経費率については、2、3年前から国の基準に合わせるようにとの指導があったことによる。

（委員）
2、3年前から国の基準に合わせるようにとの話があったのであれば、当初予算の際に計上しなかった理由は。

（執行部）
当初予算編成に当たり従来の10％でできるのではないかと想定していたが、建築物価の高騰、地元要望により建築場所を変更したことによる工事費の増額などで、国基準の諸経費率で実施設計をした結果、今回の増額補正となり、当初予算査定での見通しが適切ではなかったと反省している。

（委員）
今後においては間違いのないようしっかりやっていただきたい。

消防屯所の建設工事（松尾）

12月会議

予算決算常任委員会

令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について

◆地方交付税について

（委員）
地方交付税が当初より1億2000万円余り増額となっている理由は。

（執行部）
本年度の普通交付税の当初予算案は33億4600万円で計上していたが、7月に決定した額は37億6717万9000円で、当初予算との差額は4億2117万9000円の増額となっている。その要因としては、令和3年度から令和4年度の限定で措置されている地域デジタル社会推進費という新たな項目の追加による増額が約6300万円、過去に借入れした起債の償還に係る交付税の増額が約8100万円、税収の減額見込みに伴う基準財政収入額の減少による交付税の増額が約5200万円となっていることなどによる。

（委員）
約4億円の交付税の追加があったということだが、今回の補正では、そのうち一般会計に必要な金額を補正計上しているということか。

（執行部）
当初見込みより4億2000万円程度の増額となっているが、今回の補正予算では事業費から特定財源を差し引いた残額に一般財源として必要な金額1億2832万7000円を予算計上した。残りの3億円は留保している。

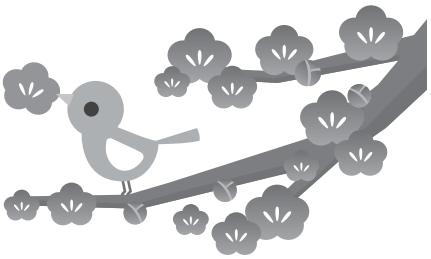

◆介護保険対策費について

（委員）
セルフケアプランセンター事業について、ケアマネジャー不足に対する事業だと認識している。セルフケアプラン作成について、現在、各所で様々な支援を受けている状況だと思うが、市外の居宅介護事業所への依頼は継続しているのか。

（執行部）
現在も、市内で受け入れきれない利用者について、市外の事業所に受け入れていただいている。

（委員）
セルフケアプランの作成支援について、市、社会福祉協議会で実施しているが、本来の業務に支障が生じてきたことから、今回、渭南病院で立ち上げてもらったという理解でよいか。

（執行部）
現在、セルフケアプランの作成支援を行っている市の認定調査員、地域包括支援センターの職員については、現時点で3月末までしか支援ができないという状況となっている。これを受けて、今後の対応として、渭南病院がセルフケアプランセンターを立ち上げ、セルフケアプランの作成支援を行っていただけることとなったことから、事業支援補助金として支出する。

（委員）
大変いい事業だと思うが、現状は大変厳しい状況が続いており、緊急避難的な側面がある一方で、これから先を考えると一定継続した事業になっていくのではないかと思う。その上で、渭南病院は継続して来年度以降もやっていただけるという前提か。

（執行部）
渭南病院へは担当の職員を配置していただけるということで確認を取っている。

（委員）
介護職不足で大変だと思うが、何とか知恵を出して、早く正常な状況に戻していただけるようお願いする。

（委員）
セルフケアプランの作成支援に係る支援方法はどんなものか。

（執行部）
本人もしくは家族が介護保険のサービスの利用を受ける上でケアプランの作成が必要となるが、本人、家族がこの計画を立てることは難しいことから、現在は、市の認定調査員と地域包括支援センターの職員が作成に係るお手伝いをさせていただいている。今後については、セルフケアプランセンターの職員が行うことになる。

令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について

◆社会福祉総務費について

（委員）

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について、想定対象児童数が前回の現金給付時と比べ10人多くなっているが、その理由は。

（執行部）

現金給付時の積算人数には、親の住所が本市にあり、子供は他市町村に住所を移しているケースが把握できておらず、数件あることが確認された。こういったケースの場合、対象者から申請がないと把握できないことから、多めに計上している。

また、現金給付分についても支給の対象として、今回追加計上している。

（委員）

会計年度任用職員の人件費として7か月分が計上されているが、地域電子通貨「めじか」で対応した際に、国の制度として、6か月で対応しないといけないのか。

（執行部）

国の規定ではクーポン使用期限は市町村が定めた使用開始日から6か月の期間となっており、6か月で使用されなかった場合には、失効することになっている。

会計年度任用職員の業務については、「めじか」カードの紛失時の再交付業務や予算の会計処理等となっており、業務内容によって2か月更新で雇用見直しを行い、最長7か月としている。

（委員）

「めじか」に協賛していない店舗も多くあり、市の事業として市内店舗の中で差が生じないよう見直す必要があるのではないか。

（執行部）

いつでも加盟できるよう事業所には丁寧に説明し、普及啓発に努める体制を取りたい。

（委員）

「めじか」を使って市内事業者の売り上げ増加を考えるということは理解しているが、この事業の対象者はあくまで子育て世帯であり、現金給付を希望する声も多い。予算審議における事業説明書の事業目的の中には、経済対策という言葉が入っておらず、市内事業者を利用するかどうかは、現金を子育て世帯に支給し、そこに委ねるべき。

（執行部）

賛否両論があることは理解しているが、コロナ禍で地域経済がかなり疲弊しており、地域経済の活性化は切実な願いである。子育て世帯への支援と経済対策の両面で取り組んでいきたい。

また、「めじか」カードに5％のプレミアム相当額を市の単独事業で行うようにしており、ご理解いただきたい。

（委員）

市内事業所では靴や子供服が買えず、事業所努力でカタログの取り寄せ等も行ってもらえるとのことだが、決定通知書を郵送する際には、その文言を記載してほしい。

とさしみず地域電子通貨「めじか」

総務文教常任委員会

土佐清水市消防団員の定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）

全国的に消防団員数の減少が続いており、本市にお いても定数に満たない状況が続いている中、国はその対策の一つとして、消防団員の労苦に報いるため、処遇等の改善を図ることを目的に「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催し、その検討会の報告を踏まえて年額報酬の基準などを取りまとめた「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が発出されたことを受け改正を行う。

消防団の報酬等には、年額報酬、出動手当及び会議等に出席した場合の費用弁償があり、年額報酬は階級により支給額が分かれている。今回の改正では「団員」と「班長」の階級にある者の年額報酬の増額と、出動手当については、これまで「火災」、「水防」の2種類であったが、新たに「捜索活動」と「訓練」の出務に対しても支給できるよう項目を増やすとともに支給額を増額する。

支給額については、出動手当に関して8000円と

いう額が国から示されているが、本市の財政状況を考慮し、そこまで引き上げることは厳しいとの判断から、高知県の最低賃金820円を目安に算定し、消防団とも協議した上で金額を決定した。

（委員）

年額報酬の3万6500円の根拠は。

（執行部）

国から示された基準となっている。

（委員）

年間を通して団員が出動した人数はどれだけあったか。

（執行部）

「火災」は平成28年度207人、平成29年度248人、平成30年度409人、令和元年度473人、令和2年度157人が出動している。また、新たに項目として追加された「捜索」については、平成28年度が0人、平成29年度29人、平成30年度48人、令和元年度18人、令和2年度0人。「水防（風水害）」では平成28年度が76人、平成29年度0人、平成30年度76人、令和元年度34人、令和2年度5人が延べ人数として出動している。

防災訓練の様子

（委員）

財源は。

（執行部）

国から地方交付税で措置される。

産業厚生常任委員会

土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）

今回の条例改正の内容は、助成対象者の例外を規則に委任するため規定の整備を行うとともに、本市から他市町村へ修学等のために住所を変更したと認められる乳幼児等の保護者で本市に住所を有する者を本市の福祉医療対象者とすることを可能にする旨を明文化するものとなっている。

福祉医療費助成制度は各市町村が条例に基づき実施する制度で、市町村ごとに資格や助成対象年齢の範囲が異なるため、高知県内においても運用にバラつきはあるものの、県内ほとんどの市町村で修学等のために他市町村へ住所を変更したと認められる場合に、乳幼児等の保護者の居住市町村で条例上規定がないままの運用により福祉医療助成対象としており、県内市町村の福祉医療担当者会でもこの運用の明文化が課題となっていたことから、改正を行う。

（委員）

土佐清水市福祉医療費助成の内容は。

（執行部）

0歳から18歳までの乳幼児等及び障害者と高齢障害者の医療費について、本人の負担が無いように、県と市で助成を行う制度となっている。

（委員）

他市町村へ修学等のためと記載されているが、修学以外にも何かあるのか。

（執行部）

ごく稀に家庭の事情で子供だけ祖父母の家に住所を移し、保護者は本市に住所を置いているなどのケースがあるため、修学等にし、また、児童だけではなく乳幼児等にしている。

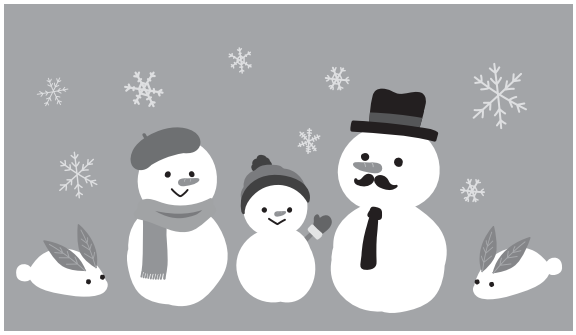

土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）

衰退する宗田節加工業の維持と発展に向けた取り組み、メジカ産業再生プロジェクトで整備する3つ目の施設、土佐清水市共同加工施設の本体工事が令和3年10月29日に完成したこと

から、令和4年1月以降の本格稼働予定に合わせ、この施設を管理するために、施設に関する条例を整備する必要があり、条例に追記する改正内容となっている。

施設の名称は土佐清水市共同加工施設、位置は土佐清水市浦尻1番20号となっており、使用料は月額28万5471円、期間については令和4年1月から令和23年12月としている。

月額使用料の算定については、本体工事費、実施設計費、施工監理委託料、土地購入費など施設整備に要した費用の合計額7億7572万5557円から国及び県の補助金5億4884万4000円と交付税措置分1億5876万円を差し引いた額6811万6557円を、施設の耐用年数20年及び12か月で割った額に、施設の損害保険料見合い額を足した額で算出している。

現在は、施設の舗装工事に着手しており、令和4年2月に完成予定で、完成し事業費が確定次第、追加の改正を行う予定としている。

（委員）

月額使用料の内容は理解したが、どこの業者に委託するか決まっているか。

（執行部）

想定では第三セクターの土佐清水食品株式会社に貸付け予定としている。

（委員）

他にこの事業を希望している業者への公募は行うのか。

（執行部）

公募の予定はしていない。

（委員）

公募をしてもっと市民の意見を聞いて決定するべきではないか。

（執行部）

施設を建設するに当たり、メジカ産業再生プロジェクトの中で、宗田節加工業者や第三セクターも含め、様々な協議を行い、今後想定される人手不足や排水処理の問題等、いろいろな検討をした上で、第三セクターの運営で行うことを想定しており、公募等を行うことは、現在のところ考えていない。

土佐清水市共同加工施設の外観（右）と施設内の煮熟釜（左）

委員会の活動報告

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、昨年度の新型コロナウイルスの学校現場への影響調査に続き、本年度も、8月2日に市内小・中学校の校長と意見交換会を実施し、学校現場における教職員の多忙化について調査を行いました。

聴き取り調査では、小規模校では複式学級のため教材研究に2倍の時間を要することや教職員が少数のため校務分掌について一人当たりの負担が大きいこと、給食指導など授業以外においても指導が必要で、感染予防対策など多忙化が解消できないとの意見がありました。

そこで、11月12日の委員会において、本市議会議長から本市教育委員会教育長に対し、「学校現場における教職員の多忙化」解消のため要望書を提出するよう決定し、子供を中心とした教育環境の充実のために、特別支援教育支援員・多忙化解消支援員・放課後等学習支援員などの支援員を配置し、課題となっているマンパワー不足の解消を図り、教育環境の更なる充実を図るよう要請しました。

産業厚生常任委員会

令和3年11月17日、土佐清水ジオパークが9月25日に日本ジオパークに認定されたことを受け、所管の委員会として、「土佐の清水さばツアー」の視察研修を行いました。

ジオツアーガイドから、土佐清水が誇るブランドさばの「清水さば」について、なぜ清水さばが美味しいのか、海の中の地形との関わりや清水港が栄えた理由などの説明を受けました。

また、さば水槽や漁具専門店も見学し、説明を受けました。

ジオツアー終了後には、国立公園＊ジオパーク推進課長から、ジオパーク認定までの取り組みと、これからのジオパーク活動についての説明を受けました。

委員からは、認定ジオガイドの高齢化の問題もあることから、中学生や高校生にもガイドをしてもらうなど将来を見据えて検討すべきではないかとの意見などが出されました。

今後も土佐清水ジオパークの動向を調査し、ジオパーク活動を行ってまいりたいと考えております。

土佐の清水さばツアー

全員協議会

◆令和3年10月13日

議会運営委員会において、議会タブレット導入について検討することが提案されたことを受け、中央公民館において、（株）ドコモCS四国高知支店のご協力でオンラインにより、東京インタープレイ（株）によるペーパレス会議システムのデモンストレーションを実施し、操作について研修を行いました。

議案書や予算書など大量の資料の保管が可能となり、検索も効率化され、また、災害時や緊急時においてもオンライン会議により意思決定が可能となるなどのメリットが確認されました。

◆令和3年10月18日

緊急時・災害時に備え、消防本部職員の指導の下、救護担架の使用について講習を行いました。

その後、政務活動費の取扱いに係る検討事項について、6月以降、議会運営委員会で協議を行ってきた内容及び決定事項について報告し、周知を図りました。

救護担架講習

◆令和3年11月4日

本市が策定した「人権を尊重する社会づくり行動計画2021」に基づき、新たな人権課題の一つとして「性的指向・性自認」を掲げ、令和4年4月から導入を検討しているパートナーシップ制度について理解を深めるため、「性的マイノリティ理解・パートナーシップ制度導入に係る学習会」を行いました。

性的指向・性自認についての学習では、高知県人権啓発センターから藤本昌司氏を講師に迎え、「だれもが幸せにくらすために ～性的指向・性自認について～」と題してお話を伺い、性的マイノリティの人々の生きづらさや困難・不安など社会生活上の不利益が生じていることを確認し、多様な性のあり方への社会的理解の必要性などについて学習を深めました。

その後、じんけん課長から、本市において検討会を立ち上げ取り組みを進めているパートナーシップ制度導入に係る現在の状況について報告を受けました。

◆令和3年11月12日

今ノ山における風力発電事業について、事業者である今ノ山風力合同会社から、議員に対し説明の場を設けてほしいとの依頼があったことから、中央公民館において、今ノ山風力事業説明会を実施しました。

事業者から、事業の概要、風力発電機の概要、事業開発スケジュール（想定）、地域貢献等、今ノ山風力発電事業の内容及び事業実施に伴う環境影響評価について、また、各地区説明会の意見を踏まえた事業者の考えについて説明があり、その後、質疑応答を行いました。

議員からは、住民が納得のいく十分な時間をとるよう要請などがありました。

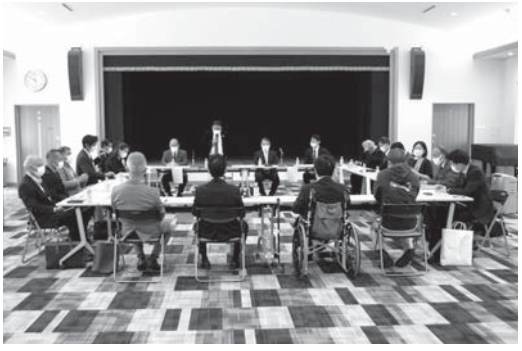

議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

10月から12月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっております。

10月　4日　第11回日本ジオパーク全国大会（オンライン）
12日　幡多広域市町村圏事務組合例月出納監査
（幡多クリーンセンター）
15日　第61回土佐清水市美術展覧会開会式
16日　第61回土佐清水市美術展覧会授賞式
21日　ジョン万次郎漂流180周年ミュージカル
「ジョンマイラブ」（愛媛県東温市）
26日　令和3年度トップセミナー（県民文化ホール）
27日　幡多広域市町村圏事務組合議会定例会
（幡多クリーンセンター）
29日　アシズリテルメプレオープン
11月　1日　令和3年度高知県戦没者追悼式
（高知県民文化ホール）
8日　第43回四国西南地域市議会議長懇談会
（愛媛県西予市）
10日　土佐清水市戦没者追悼式（副議長代読）
全国市議会議長会第225回理事会・
第111回評議員会合同会議（東京都）
15日　全国過疎地域同盟第52回定期総会（東京都）
18日　宿毛市議会総務委員会行政視察
19日　土佐清水ジオパーク推進協議会役員会
25日　幡多三市議会議長懇談会（四万十市）
26日　森林経営管理制度勉強会（四万十市）
30日　土佐清水ジオパーク推進協議会臨時総会
12月　3日　第2回全国カツオまつりサミットin土佐清水・
記念シンポジウム
4日　第2回全国カツオまつりサミットin土佐清水・
第38回土佐清水市産業祭・第3回宗田節まつり

ジョン万次郎漂流180周年ミュージカル「ジョンマイラブ」

アシズリテルメプレオープン

地震・津波避難訓練を実施しました

12月会議初日（12月6日）に地震・津波避難訓練を実施しました。今年は、シェイクアウト訓練（自らの身を守る行動）、議事堂から中央公民館までの避難訓練に加え、人形を救護担架に乗せて運ぶ救護担架訓練も行いました。救護担架訓練は全員協議会で事前に学習していたこともあり、階段などもスムーズに運ぶことができました。

最後に、避難場所において全員の安全確認を行い、訓練を終了しました。

議会日誌

10月	11日	議会だより編集委員会／議会運営委員会
	13日	全員協議会
	18日	全員協議会／議会だより編集委員会
	19日	総務文教常任委員会
11月	4日	全員協議会／総務文教常任委員会
	12日	全員協議会／総務文教常任委員会
	17日	産業厚生常任委員会
	22日	議会運営委員会
	24日	総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
	29日	11月会議再開・散会／予算決算常任委員会／議会運営委員会
12月	6日	12月会議再開
	13日	一般質問
	14日	一般質問／議会運営委員会
	15日	一般質問
	16日	予算決算常任委員会／議会運営委員会
	17日	総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
	20日	議会運営委員会
	22日	12月会議散会／予算決算常任委員会／議会運営委員会

編集後記

2022年を迎え皆さまに心よりご挨拶申し上げます。

2月4日は立春。暦の上ではもう春です。2月の異名で最も一般的なのが如月（きさらぎ）。如月の由来は、まだまだ寒さが厳しい時期で更に衣を重ね着するという意味から「衣更着（きさらぎ）」になったという説が最も有力とされています。暦の上では春ですが暖房器具が欠かせないこの時期、皆さま体調管理には十分お気をつけ下さい。

毎年12月会議中に市民の方からセンリョウを頂戴しております。お陰様で昨年も1年の終わりを賑やかに飾ることができました。新年になりましても賑やかに実をつけておりましたので、議会事務局入口に飾らせて頂きました。

略儀ではございますが、この場をお借りして、温かい心遣いに改めて心より感謝申し上げます。

委員長　谷口　佳保

市議会の傍聴について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策を行っています。

傍聴される方は、アルコール消毒及びマスクの着用と、席も1席空けて座るなど、感染症対策にご協力をお願いいたします。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を市民図書館・議会事務局でご覧いただけます。

次回の開催予定は3月上旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

開催日程などの詳細は議会事務局【☎（82）1112】までお問い合わせください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長　谷口　佳保
細川　博史
弘田　条
前田　晃
浅尾　公厚